# 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 6 月 2 6 日現在

機関番号: 1 1 3 0 1 研究種目: 若手研究 研究期間: 2019~2022

課題番号: 19K13327

研究課題名(和文)近世後期出羽国村山郡の大名飛地領に関する基礎的研究

研究課題名(英文)A Basic Research on the Exclave of Daimyo's Territory in the Late Early Modern Period in Murayama County, Dewa Province

#### 研究代表者

藤方 博之 (Fujikata, Hiroyuki)

東北大学・東北アジア研究センター・専門研究員

研究者番号:40727674

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文):旧佐倉藩飛地領(柏倉領、現・山形市と上山市の一部)に伝存した史料の分析成果に立脚して、論文その他の研究成果を発表した。その内容としては、支配・被支配関係の焦点である年貢徴収・納入のあり方をはじめ、地域側の出願内容と領主側の対応を分析することにより、領主による支配と村々による地域運営の実相の一端を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義 飛地領は近世社会で一般的な所領形態であったが、従来飛地領であることに着目した研究は必ずしも多くなかった。本研究では村々による年貢納入や訴願内容の分析から、飛地領であることの特質抽出を意識しつつ支配・被支配関係の実相の一端を明らかにした。 また、本研究では関係史料を把握・調査する段階から着手し、複数の未整理史料群について目録作成・刊行、保存・公開態勢の構築に貢献した(他グループ主導の作業に協力したケースも含む)。

研究成果の概要(英文): I published papers and other works based on the results of analysis of historical materials preserved in the former Sakura Domain exclave territory (Kashiwagura territory, part of present-day Yamagata City and Kaminoyama City). The content of the research clarified a part of the realities of territorial rule and regional management by analyzing the demands of the ruled and the response of the ruler.

研究分野: 日本史

キーワード: 日本近世史 出羽国村山郡 飛地領 年貢

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等に ついては、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

#### 1.研究開始当初の背景

## (1)飛地領をいかに捉えるべきか

戦国期、領主間の離合集散が繰り返され、戦国大名のもとで領主層が再編されていく際、大名領国は概ね一円的に形成された。鎌倉期の御家人のように、本拠から遠く離れた場所に所領が散在する状況では、打ち続く戦乱なかで領国の防衛と支配が極めて困難となるからである。つまり、近世において飛地領が継続的に存在することは、戦乱が無くなった幕藩体制の産物である、とまずは位置付けることができる。

徳川幕府は、大名をはじめとする領主層に対し、しばしば領地替えを命じた。その背景は、統制の一環、あるいは遠方の者に対する配慮(滞在費のため江戸や京坂の近くで賄い領を与える)など、個別の理由を想定できる。領地替えが繰り返された結果、関東や畿内など幕府にとっての要地では大大名の領国は置かれず、幕領や中小大名・旗本領などが配置され、飛地を含む入り組んだ所領構成が出現した(非領国地域)。この点からも、飛地領は幕府政策によって生まれた、幕藩体制下での特徴的な所領形態といえる。

しかしながら飛地領の研究は、いまだ蓄積が薄い現状である。本研究では、飛地領のなかでも、将軍とともに公儀権力を担う、大名の飛地領を対象とする。大名飛地領の内部、あるいは周辺地域との関係を究明することは、幕藩体制の構造理解のうえで不可欠の作業であると考える。

## (2)村山郡地域研究の余白となっている大名飛地領

本研究で分析対象とするのは、近世後期に出羽国村山郡に所在した、大名・堀田家(近世後期は下総国佐倉藩主)の飛地領である。飛地領の支配を担当する陣屋が、柏倉村(現・山形市)に置かれていたことから、以下では当該飛地領を柏倉領とよぶ。柏倉領は約4.1万石で、同家の総石高11万石のうち約37%にあたる。

村山郡は、典型的な非領国地域として研究蓄積が進んでいるフィールドである。幕末期、村山郡の 所領構成は、最大の幕領が 8.5 万石 (大名預地含む) 館林藩の飛地領、山形藩の城附領、柏倉領が 4 万石台でこれに続いた(梅津 1969)

このような、大名飛地領が一定程度の割合を占めた所領構成にもかかわらず、従来の研究では幕領を対象とした分析が多く行われてきた。そのなかで、紅花など商品作物栽培の発展と地主層の成長という地域の特徴が指摘されてきた。また近世後期、地域の課題に横断的に対応するため、郡内の代表者によってしばしば郡中議定が締結されたことも、研究者の注目を集めた。

こうした研究史のなかで、対照的な地域像の提起が行われた。即ち、成長した地主の利害が地域運営に大きな影響を及ぼしたとする議論(岩田 2001)と、郡中議定に代表されるような、課題への対応のために領地の枠を越えた郡レベルの「公共圏」が形成されたとする議論(平川 2005)である。さらに平川の議論に対して松本和明は、各個別領主と領民の関係を解明しないと、公共性や自治に対する手放しの評価に陥りかねないと批判し、郡内に散在する宝幢寺領(1370石)を対象に、土地所持をめぐる領主領民関係を分析した(松本 2011)。

先行研究の適否を検討するうえで松本の研究は意義深いが、個別領主に注目するのであれば、ある程度まとまった範囲を支配する大名領の研究が必要であり、前掲(1)で述べたことを考え合わせれば、とりわけ大名飛地領の分析に取り組む意義があるといえる。

#### 2.研究の目的

本研究の目的は、旧柏倉領内に伝存する史料を把握・調査し、その分析を通じて大名飛地領内部の 地域運営と、支配の実相を究明しようとするものである。その達成に向け、以下の具体的な下位目標 を設定する。

# (1)旧柏倉領内に伝存する史料の把握と分析

従来、幕領の研究が多かったのは、領内の有力者層であった家の大規模な文書群が複数存在し、

博物館等に収蔵されて、利用しやすい環境であったことが大きな要因である。現状の克服のために は、個人所蔵史料を含め、旧柏倉領内に伝存する史料を把握し、分析を加える必要がある。

# (2)地域運営の実態解明

柏倉領内の個別の村内部、近隣の村々、柏倉領全体の各レベルで、どのように地域運営が展開したかを史料から抽出する。具体的には、年貢米の流れ(一部が夫食米として地域に還流する)など地域の課題をめぐる各レベルの動向に注目する。

# (3)飛地領支配の実態解明

(2)で記した注目点(年貢米)を中心に、領主・堀田家側の具体的な対応や政策基調を、堀田 家文書や家臣の家文書を利用して分析する。

#### 3.研究の方法

## (1)史料調査

既に整理が済んでいる文書群については、まず写真撮影を進め、そのうえで分析に取りかかった。 具体的には、村木沢文書(村木沢コミュニティーセンター保管)蔵王上野文書(蔵王上野町会所蔵) 下宝沢地区文書(山形大学附属博物館所蔵)会田家文書(同前)の4文書群である。特に撮影・分析 を優先するのは、年貢米の流れを知るための年貢皆済目録、村内外の課題を掴むための御用留・願書 留の類である。

このほか未整理(もしくは整理中)の文書群について、所蔵者から許可を得られたものから調査に着手した。内容を把握して目録を作成し、課題遂行に関わる史料の撮影を行った。コロナウイルスの感染拡大により調査を見送らざるを得なかった文書群があった一方で、2021 年度中に新たに許可が得られた文書群もあった。このことから、補助事業期間の延長を申請し、2022 年度を最終年度として研究課題に取り組んだ。

いずれの文書群も、調査・写真撮影に際しては、研究協力者や大学院生等に協力を依頼した。

#### (2)分析・公表

調査した文書群のなかから注目すべき史料を抽出し、まずは史料紹介原稿として公表することを目指して翻刻に着手した。史料分析の成果に立脚して口頭報告を行い、その際の討論内容もふまえつつ研究ノート・論文の成稿につなげた。

#### 4. 研究成果

#### (1)研究の主な成果

調査着手段階では整理中であった文書群(遠藤家文書)については、保存措置を講じ、目録作成を 完了させた。既整理文書群のうち蔵王上野文書については、東北芸術工科大学古文書調査会による目 録刊行に参画し、同文書の保存・公開に協力した。

遠藤家文書と既整理文書群(村木沢文書、蔵王上野文書、下宝沢地区文書、会田家文書)の分析成果に立脚して、史料紹介(『山形市蔵王上野文書目録』、『駿台史学』171号)を執筆するとともに口頭報告(上廣歴史資料学研究部門研究報告会(2019年4月)、山形県地域史研究協議会大会(2019年7月))を行い、研究ノート(『山形県地域史研究』45号、成果 )・論文(『近世・近代の村山地域』所収論文、成果 )執筆につなげることができた。支配・被支配関係の焦点である年貢徴収・納入のあり方をはじめ、地域側の出願内容と領主側の対応を分析することにより、領主による支配と村々による地域運営の実相の一端を明らかにした。成果 の概要は次のとおりである。

「佐倉藩出羽飛地領の支配と地域社会に関する試論」(『山形県地域史研究』45、2020年)

弘化期に提出された村側の願書と、領主側の動向について取りあげた。後者については、柏倉領に関する研究ではこれまで利用されていなかった武家文書を利用して分析した。弘化2年(1845) 佐倉より柏倉へ重臣が出張するとともに、柏倉詰の郡奉行が廻村して藩主の意思を伝達した。それは、田畑の取調をはじめ柏倉領への関与を強化するという方針であった。これは当時進行中であっ た藩政改革の一環であったが、翌年に村々から出された「覚」は田畑取調などに反対する内容で、柏倉領に示された諸施策を「佐倉風」として受け入れない姿勢を示した。結果として「覚」の内容のうち複数の箇条について、柏倉陣屋は施策の撤回や説明に追われることになった。重臣出張・郡奉行廻村により領主側が強く示した施策についても、村側の一致した反対によって貫徹し得ない場合があり得たのである。

「近世後期佐倉藩出羽飛地領における年貢納入方式」( 荒武賢一朗・渡辺尚志編『近世・近代の村山地域』清文堂出版、2022 年 )

柏倉領の年貢皆済目録を主な素材として、近世後期の年貢納入方式を分析した。飢饉時の特別な対応を別とすれば、柏倉領の年貢米は港町である酒田へ廻米される分と、村山郡内で換金される分とに大別できるが、後者のなかに性質の異なる納入が併存していることを指摘した。そのうち、夫食(食糧)や仕附(作付)のためとして年貢米を他村へ渡し、受け取った村が陣屋に相当額を金納するという事例に着目して、村と村、村と陣屋の間での具体的なやりとりを取りあげた。村側の史料をみると、このような夫食・仕附米渡しは、米不足を理由として村から陣屋に出願して認められ、米の受け渡しの実務については村役人同士で処理していたことが判明した。トラブルが生じて村同士の折衝で解決できなくなった場合には、陣屋に訴え得る余地もあった。すなわち、実務に関わらなくとも陣屋が許可をし、年貢皆済目録に記載することで、受け渡しの実効性を保証していたといえる。

領主の本拠から遠く離れた飛地領において、領主側はある程度までは地域側の実情に対応しながら、領地支配上の最重要課題である年貢徴収を遂行していた。柏倉領においては、領域の広さを利用して、領内での年貢米の融通を陣屋が公認し、本稿で取りあげたような年貢米の流れが形成された。地域社会の側は、そのような対応をとる領主から公認を引き出し、地域にとって望ましい年貢米の運用を目指したものと考えられる。

#### (2)今後の展望

本研究において旧柏倉領に伝わった複数の文書群の分析を行ったが、機関所蔵・個人所蔵ともに分析できなかった文書群、(コロナウィルス感染拡大などの理由により)整理作業にとりかかれなかった文書群が残っている。今後はこれらの分析を通じて、柏倉領のさらなる実態解明を行う余地がある。特に、村レベルよりさらに掘り下げて個々の百姓の動向まで迫る必要がある。

また、本研究では領地が錯綜する非領国地域をフィールドとしたが、研究を通じて他地域との比較を行う必要があるとの考えに至った。例えば、一つの大名家が一円的に支配している地域(領国地域)において、地方知行制によって大名家臣に知行地を割り渡すことで、一つの村が複数の領主によって分散知行されることがある。このようなケースにおける支配と地域運営は、本研究の成果と比較するとどのような共通点・相違点があるだろうか。この点を追究するために申請した科学研究費新規課題(23K00807)が採択され、2023年度より着手している。

# 参考文献

岩田浩太郎「豪農経営と地域編成」『歴史学研究』755、2001年

梅津保一「幕末期の羽州村山郡『郡中議定』と郡中惣代名主」『山形近代史研究』3、1969年

平川新「『郡中』公共圏の形成」『日本史研究』511、2005年

松本和明「近世中後期出羽国宝幢寺領における土地移動と支配」渡辺尚志編『東北の村の近世』東京堂出版、2011 年

## 5 . 主な発表論文等

4 . 発表年 2023年

〔雑誌論文〕 計3件(うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件)	
1.著者名 藤方博之	4.巻
2 . 論文標題 近世後期佐倉藩出羽飛地領における年貢納入方式	5 . 発行年 2022年
3.雑誌名 荒武賢一朗・渡辺尚志 編『近世・近代の村山地域』清文堂出版(図書所収論文)	6.最初と最後の頁 79-113
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無無無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著
1.著者名 藤方博之	4.巻
2.論文標題 佐倉藩出羽飛地領締役の御用留「万手扣」	5 . 発行年 2021年
3.雑誌名 駿台史学	6.最初と最後の頁 pp.133-168
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無無無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著
1.著者名 藤方博之	4.巻 45
2.論文標題 佐倉藩飛地領の支配と地域社会に関する試論	5 . 発行年 2020年
3.雑誌名 山形県地域史研究	6.最初と最後の頁 pp.61-68
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著
〔学会発表〕 計5件(うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件)	
1.発表者名 藤方博之	
2 . 発表標題 天保~元治期の佐倉藩堀田家における家臣団編成改変への模索	
3 . 学会等名 千葉歴史学会近世史部会2月例会	

2 . 発表標題 山形藩主・堀田家の家臣団 県外に残る史料から接近する  3 . 学会等名 令和3年度博物館講座第1回、山形県立博物館  4 . 発表者名 服力博之  1 . 発表者名 服力博之  2 . 発表標題 近世武家社会における養子制度の理念と運用  3 . 学会等名 東北アジア研究センター創設25周年国際シンポジウム「変容する環境のダイナミズム」セッションB1「近世日本における知識人と社会思想」、オンライン(国際学会)  4 . 発表年 2 . 発表権名 脈方博之  1 . 発表者名 脈方博之  2 . 発表権名 脈方博之  3 . 学会等名 原方博之  3 . 学会等名 原理の関係を含まれています。
山形藩主・堀田家の家臣団 県外に残る史料から接近する  3 . 学会等名 令和3年度博物館講座第1回、山形県立博物館  4 . 発表年 2021年  1 . 発表者名 藤方博之  2 . 発表標題 近世武家社会における養子制度の理念と運用  3 . 学会等名 東北アジア研究センター創設25周年国際シンポジウム「変容する環境のダイナミズム」セッション81「近世日本における知識人と社会思想」、オンライン(国際学会)  4 . 発表年 2021年  1 . 発表者名 藤方博之  2 . 発表者名 藤方博之  3 . 学会等名 康務書名 藤方博之
令和3年度博物館議座第1回、山形県立博物館  4 . 発表年 2021年  1 . 発表者名 藤方博之  2 . 発表標題 近世武家社会における養子制度の理念と運用  3 . 学会等名 東北アジア研究センター創設25周年国際シンポジウム「変容する環境のダイナミズム」セッションB1「近世日本における知識人と社会思想」、オンライン(国際学会)  4 . 発表年 2021年  1 . 発表者名 藤方博之  2 . 発表標題 近世後期出羽国村山郡における大名飛地領の規定性  3 . 学会等名 上展歴史資料学研究部門研究報告会
2021年  1.発表者名 藤方博之  2.発表標題 近世武家社会における養子制度の理念と運用  3.学会等名 東北アジア研究センター創設25周年国際シンポジウム「変容する環境のダイナミズム」セッションB1「近世日本における知識人と社会思想」、オンライン(国際学会)  4.発表年 2021年  1.発表者名 藤方博之  2.発表標題 近世後期出羽国村山郡における大名飛地領の規定性  3.学会等名 上 履歴史資料学研究部門研究報告会
藤方博之  2 . 発表標題 近世武家社会における養子制度の理念と運用  3 . 学会等名 東北アジア研究センター創設25周年国際シンポジウム「変容する環境のダイナミズム」セッションB1「近世日本における知識人と社会思想」、オンライン(国際学会)  4 . 発表年 2021年  1 . 発表者名 藤方博之  2 . 発表標題 近世後期出羽国村山郡における大名飛地領の規定性  3 . 学会等名 上廣歴史資料学研究部門研究報告会
近世武家社会における養子制度の理念と運用  3 . 学会等名 東北アジア研究センター創設25周年国際シンボジウム「変容する環境のダイナミズム」セッションB1「近世日本における知識人と社会思想」、 オンライン (国際学会)  4 . 発表年 2021年  1 . 発表者名 藤方博之  2 . 発表標題 近世後期出羽国村山郡における大名飛地領の規定性  3 . 学会等名 上廣歴史資料学研究部門研究報告会
東北アジア研究センター創設25周年国際シンポジウム「変容する環境のダイナミズム」セッションB1「近世日本における知識人と社会思想」、オンライン(国際学会) 4 . 発表年 2021年 1 . 発表者名 藤方博之 2 . 発表標題 近世後期出羽国村山郡における大名飛地領の規定性 3 . 学会等名 上
2021年  1 . 発表者名 藤方博之  2 . 発表標題 近世後期出羽国村山郡における大名飛地領の規定性  3 . 学会等名 上廣歴史資料学研究部門研究報告会
藤方博之  2 . 発表標題 近世後期出羽国村山郡における大名飛地領の規定性  3 . 学会等名 上廣歴史資料学研究部門研究報告会
近世後期出羽国村山郡における大名飛地領の規定性 3.学会等名 上廣歴史資料学研究部門研究報告会
上廣歷史資料学研究部門研究報告会
4.発表年
2019年
1.発表者名 藤方博之
2 . 発表標題 佐倉藩出羽飛地領の支配と地域社会
3.学会等名 山形県地域史研究協議会第45回研究大会
4 . 発表年 2019年

[図書] 計2件  1.著者名  荒武 賢一朗、野本 禎司、藤方 博之	4 . 発行年 2020年
2.出版社 吉川弘文館	5.総ページ数 264
3.書名 みちのく歴史講座 古文書が語る東北の江戸時代	
1.著者名 藤方博之	4 . 発行年 2020年
2. 出版社 山形十日町史料調査会	5 . 総ページ数 73
3.書名 山形市旅篭町 大久保家文書目録	
〔 産業財産権 〕	
〔その他〕 「ロケの球ではないとこれはこれなりのなっかりはこれない」も原稿が書籍に掲載された(「山下古	

旧佐倉藩飛地領における調査内容を一般向けに紹介した原稿が書籍に掲載された(「山形市内での史料調査から大名飛地領に迫る」東北大学東北アジア研究セン
ター編『東北アジアの自然と文化 2 』東北大学出版会、2023年1月)。

6 . 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	竹原 万雄 ; ; ; (Takehara Kazuo)		

6.研究組織(つづき)

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	佐藤 正三郎 (Sato Syozaburo)		

7.科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------